２０２６年１１月

感染予防にかかる抗体価検査について

総合リハビリテーション学部長

この度は合格おめでとうございます。教職員一同、心よりお祝い申し上げます。

大学 HP でもご案内しているとおり、医療施設などにおける学外実習を実施するにあたり、学生の皆さんと医療施設の患者さんを守るため、下記のとおり、感染予防の対応をお願いいたします。

さて、本学部では学内実習だけでなく、医療施設などにおける学外実習も実施しております。その準備として、学生の皆さんと医療施設の患者さんを守るため、感染予防の対応を以下のとおりお願いしたくお知らせします。

これは、国立感染症研究所が定めた「医療機関での麻疹対応ガイドライン」等において、医療施設で実習を行う実習生を医療従事者と同等に感染の危険がある者として、血中抗体価測定を行い、その結果に基づくワクチン接種の必要性が記載されていることによるものです。さらに抗体価や予防接種歴の有無についても、“記憶”ではなく“記録に基づく正しい情報”を申告することが勧告されています。

医療施設において、皆さんが麻疹や水痘に感染してしまうと、自身の実習が出来なくなるだけではなく、何よりも患者さんや施設のスタッフの皆さんに対して、多大な影響が生じてしまうことを忘れてはいけません。また、風疹が全国的に流行した際、かなりの人の風疹抗体価が陰性であったことが問題視されたこともありますので、これらのことを踏まえて、皆さんには以下の事項の内容を確認したうえで、必要書類を提出くださいますようお願いします。

記

１．提出書類　**「感染症関連記録表」**

◆提出にあたってのお願い◆

●「感染症関連記録表」について、ご入学までに検査および追加接種を受けてください。
間に合わない場合は、ご入学後に各専攻が指定する期日までに接種を受けてください。
●「感染症関連記録表」にある全ての項目について抗体価の数値記載が必要です。
●提出されない場合、医療施設での学外実習に参加することができず、専攻によっては進級・卒業できない場合があります。
●専攻別ガイダンスに間に合わない場合は、教員から改めて提出日程をお伝えします。
●なお、Ｂ型肝炎の予防接種については入学までに完了させる必要はありません。

なお、以下の【検査方法および追加接種について】に記載のあるウイルス感染症に罹患したことがある、あるいはワクチン接種を受けたことがある場合でも、時間の経過に伴い免疫が低下し、再度ワクチン接種が必要となる場合があります。また、実習受入機関によっては実習直前に新たな検査が必要な場合もあります。新入生の皆さんや保護者の皆さんにはご負担をおかけすることになりますが、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

これからの大学生活にむけて、期待と不安の気持ちを抱いている方も多いかと思います。ご不明な点やご不安なことがございましたら、ご遠慮なく、教員・事務職員へお声掛けください。

２．検査方法および追加接種について

●「麻疹」「風疹」「水痘」「流行性耳下腺炎」に関して

近くの病院や医院（クリニック）などで、「麻疹（はしか）」「風疹（三日ばしか）」「水痘（みずぼうそう）」「流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）」の免疫があるかどうかの血液検査を受けてください。

なお、「感染症関連記録表」にある全ての項目について検査を必ず受けてください。

＜血液検査の方法＞

・感度が高い「酵素抗体法（EIA 法）」を必ず指定してください。
・検査を受ける前に「感染症関連記録表」の過去の接種歴の項目を必ず母子手帳を確認して接種歴を記入しておいてください。記入に際しては、保護者にも必ず確認してください。また、検査時には母子手帳を持参するようにお願いします。
・抗体価が 2.0 未満の場合は必ず追加接種をするようにしてください。
抗体価が 2.0 以上の場合においても抗体価が低い場合（疑陽性・感染症関連記録表を参照）は、過去に 2 回のワクチン接種歴が確認できた場合のみ追加接種は不要となります。しかし、確認できない場合は追加接種をお願いします。追加接種を行った際にはロットシールを母子手帳か病院指定の用紙に貼って保管するようにしてください。
・接種を行った際の領収書等は必ず保管するようにしてください。

なお、検査を受けた病院にて追加接種をすすめられることがあります。各自のご判断で追加接種をされることを妨げるものではありません。

●「Ｂ型肝炎」に関して

近くの病院や医院（クリニック）などで、HBs 抗原（CLIA 法または CLEIA 法）、HBs 抗体（CLIA 法または CLEIA 法）の血液検査を受けてください。抗体が陰性の場合は接種をお願いします。３回の接種を入学までに完了する必要はありません。

接種を行った際にはロットシールを母子手帳か病院指定の用紙に貼って保管するようにしてください。

なお、接種を行った際の領収書等は必ず保管するようにしてください。

※医療機関で抗体価検査を受ける際は、過去の接種歴を事前に記入した「感染症関連記録表」、母子手帳を医療機関にご持参ください。

３．提出日　**専攻別ガイダンス（2027 年 4 月上旬）**

※専攻別ガイダンスの日程については入学宣誓式でご案内します。

※専攻別ガイダンスの際に各チューターへ「感染症関連記録表」のコピーを提出ください。（コピーはＡ４サイズでお願いします）

書類は都度、提出前にコピーを取るようにしてください。

※「感染症関連記録表」の原本は、Ｂ型肝炎接種完了後に各チューターへ提出ください。

４．検査および追加接種（Ｂ型肝炎を除く）が間に合わない場合

検査および追加接種（Ｂ型肝炎を除く）は、入学宣誓式までになるべく完了させてください。間に合わない場合につきましても次ページのフローチャートに従って対応をお願いします。

なお、詳細な日程につきましては専攻別ガイダンスで説明を行います。

提出書類は、専攻別ガイダンスにおいて学生より「感染症関連記録表」のコピーを回収します。その後、Ｂ型肝炎接種完了後は速やかに「感染症関連記録表」の原本を各チューターに提出してください。

また、書類は提出の都度事前にコピーをとるようにしてください。

５．問い合わせ先

広島国際大学　東広島キャンパス２号館２階

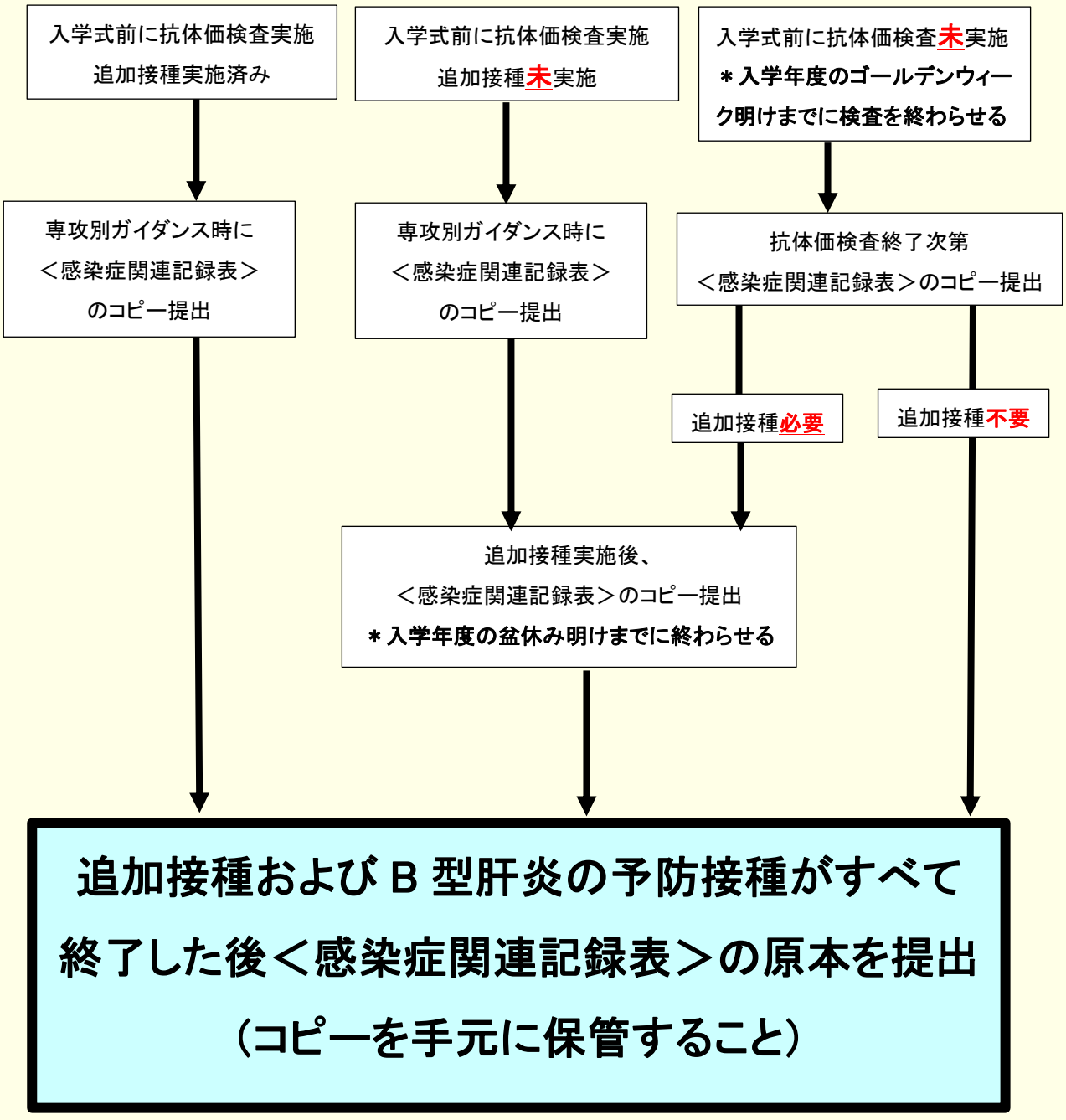
総合リハビリテーション学部事務室（TEL 0823-70-4851、平日 9:00～17:00）

※不明な点や不安なことがございましたら、入学前は上記へご連絡ください。

※入学式後は学生本人から担当教員へ直接ご連絡ください。

以　上

抗体価検査記録表提出までのフローチャート



よくあるご質問

Q. 過去にワクチンを2回接種していれば検査は不要ですか？

A. 過去にワクチン接種を行っていても、抗体価が十分ではない可能性がありますので医療機関等で必ず検査を受けてください。なお、感染症関連記録表には必ず全項目の抗体価の記載および検査機関名と医師の捺印を忘れないようにお願いします。
実習の際に母子手帳の記載箇所のコピーの提出が必要となる場合があります。

Q. 過去にかかった（罹患した）ことがある場合には接種は不要ですか？

A. 罹患歴があるのみでは接種が不要になることはありません。感染症関連記録表に母子手帳より転記されたこれまでの接種履歴および、医療機関で記載していただいた抗体価検査結果での判断になります。

Q. 母子手帳により過去1回の接種歴が確認することができ、抗体価が追加接種を必要とする数値ではなかった場合でも1回（B 型肝炎は2回）の追加接種が必要ですか？

A. 抗体価が基準値を上回っている場合（陽性）は追加接種の必要はありません。ただし、ぎりぎり基準値を上回っている場合に、医療機関によっては追加接種を勧められる場合があります。この場合、大学は追加接種を求めませんが、接種することを否定するものではありません。各ご家庭でご検討いただき対応を決めて下さい。
また、実習先によっては抗体価検査結果に関係なく追加接種を求められる場合があります。

Q. 体質等によりワクチン接種を受けられない場合はどうしたらよいでしょうか？

A. かかりつけの医療機関等でワクチン接種ができない理由のわかる診断書を発行いただき、提出してください。

Q. 接種履歴が全くない場合はどうしたらよいでしょうか？

A. 抗体価検査の結果によりそれぞれの基準値を満たしていない場合は接種が必要となります。

以　上